

# 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を助成します

山梨県では猫による環境問題について対策推進および県への搬入減少に向けて取り組んでおり、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に助成を行う市町村への補助を行っています。都留市では、この補助事業を活用し不幸な猫を増やさないため、市内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用について補助を行います。

## \*対象となる猫

都留市内に生息する飼い主のいない猫

## \*対象者

市内にて動物愛護に関わる活動を行う者

## \*申請期間

令和7年4月1日～令和8年1月31日

不妊・去勢された飼い主のいない猫は耳の一部をカットされ、形が桜の花びらに似ていることから「サクラ猫」と呼ばれます。



## △注意事項

- ・交付決定前に手術を行った場合は補助金の対象となりません！
- ・手術をお考えの方は、必ず手術前に下記問合せ先までご相談ください。

## ★補助額

	手術	金額（上限）
飼い主のいない猫	不妊手術（メス）	16,000円
	去勢手術（オス）	11,000円

- ※予算がなくなり次第、終了となります。
- ※不妊・去勢手術費用のみに補助金が適用されます。
- ※手術費用に1000円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。
- ※不妊・去勢手術費が上限に満たない場合、その手術費用の額が上限となります。

\*お問い合わせ先\* 都留市役所 地域環境課 環境政策室  
電話：0554-43-1111（内線173）メール：kankyouseisaku@city.tsuru.lg.jp



## \* 都留市飼い主がいない猫の不妊・去勢手術費補助金について \*

### 申請書提出時に必要なもの

- (1) 都留市飼い主がいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 市税等の納税状況調査に関する同意書（様式第2号）
- (3) 誓約書（様式第3号）
- (4) 飼い主のいない猫(全体および両耳)と住んでいる場所が特定できる目印となる建物等が写った写真

### 手術実施時の注意点

- ・補助金の交付決定後30日以内に手術を受けること
- ・オス猫は右耳、メス猫は左耳に手術済みであることを示す耳カットをすること

### 実績報告書提出時に必要なもの

- ・手術費用が記載された領収書の写し
- ・手術後の耳カットがわかる写真

### 補助金申請の流れ

申請時に必要な様式は市ホームページから印刷  
又は地域環境課窓口で受け取りができます！

